



「救急の日」は、救急業務及び救急医療について正しい知識と認識を深めるために制定されました。皆さん、救急医療について考えてみましょう。

お子さんのための「かながわ小児救急ダイヤル」

夜間、お子さんの体調のことでどのように対処すれば良いか、すぐに医療機関にかかる必要があるか判断に迷うことはありませんか。そのようなときは「かながわ小児救急ダイヤル」を利用してください。

- ▼実施日 毎日
- ▼相談時間 18時から24時まで
- ▼電話番号 ※携帯電話、プッシュ回線からのご利用の場合 #8000
※ダイヤル回線、IP電話、PHS等 045(722)8000
- ▼相談内容 お子さんの体調の急変等に関する一般的な助言
- ▼相談対応者 専任の相談者(看護師等)

※この相談は、助言を行うものであり、電話による診断・治療を行うものではありません。

また、時間帯を問わず、直接医療機関や消防署にご相談いただくことも可能です。



いそべえが救急隊長に!!

救急の日、いそべえが救急隊長になります。

救急隊長になって町内で救命講習会の広報活動を実施します。

- 日時 9月8日(金) 7時30分～
- 場所 大磯駅前
- 内容 広報活動
- 日時 9月9日(土) 10時～
- 場所 スーパーたまや 駐車場
- 内容 救急車の展示 乗車体験

胸骨圧迫体験

この機会に、救急業務への理解と認識を深めていただき、救急車を正しくご利用ください。



救急車を呼ぶか迷ったら!?



総務省消防庁では、急な病気やけがをしたときに、救急車を呼ぶ時の判断や、医療機関などの情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するためのアプリ「Q助」の運用を開始しました。救急車を呼ぶか迷った時にお使いください。

▼消防庁ホームページからダウンロードしてください。

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyuu_app.html



口頭指導を知っていますか

救急隊が到着するまでの間に、119番通報を受けた消防職員が電話を通じて適切な応急手当の指導を行います。指導に従って、応急手当を実施することで傷病者の状態を安定させることやその状態の改善、救命の効果が期待される行為です。

電話を通じて、応急手当の口頭指導があった場合は、落ち着いてその指導に従って、可能な限り応急手当を実施してください。



救命講習を学びましょう!

消防署では心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当を習得してもらえよう講習会を開催しています。

▼内容

普通救命講習

心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法を学ぶ3時間のコース

救命入門コース

基本的な心肺蘇生法及びAEDの使用法を重点とした90分のコース

▼申し込み

町内在住、在勤または在学の概ね5名以上のグループでお申し込みください。随時受け付けています。

※少人数で受講をご希望の場合も、まずは、消防署にご連絡ください。